

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 28 兵庫県	(2)市町村区分 100 神戸市	(3)所轄庁区分 28000	(4)法人番号 8140005004677	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人神戸保育会					
(8)主たる事務所の住所 兵庫県 神戸市 長田区水笠通3丁目4番14号（神戸保育園内）					
(9)主たる事務所の電話番号 078-621-2855	(10)主たる事務所のFAX番号 078-621-2848	(11)従たる事務所の有無 2 無			
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL https://www.kobe-hoikukai.com	(14)法人のメールアドレス no-kobehoikuen@mbr.nifty.com				
(15)法人の設立認可年月日 平成19年5月17日	(16)法人の設立登記年月日 平成19年5月18日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員 7	(2)評議員の現員 7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円) 247,572		
(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の任期	(3-3)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-4)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-5)前会計年度における評議員会への出席回数
中内 仁 ㈱ホトピアホテル 代表取締役社長	R3.6.3 ~ R7.6月評議員会終了まで	2 無	2 無	2
村尾 憲一郎 一般財団法人 村尾育英会 代表理事	R3.6.3 ~ R7.6月評議員会終了まで	2 無	2 無	2
三木谷 研一 楽天フットボールクラブ(株)	R3.6.3 ~ R7.6月評議員会終了まで	2 無	2 無	2
松尾 圭子 通訳	R3.6.3 ~ R7.6月評議員会終了まで	2 無	2 無	2
本川真優子 住職	R4.3.30 ~ R7.6月評議員会終了まで	2 無	2 無	2
釜田 隆 歯科医院経営	R2.4.1 ~ R6.6月評議員会終了まで	2 無	2 無	1
林 晃史 弁護士 神戸京橋法律事務所所長	R2.4.1 ~ R6.6月評議員会終了まで	2 無	2 無	1

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員 6	(2)理事の現員 6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円) 22,647,944	2 特例無			
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
土井 正孝	1 理事長 R5.6.16 ~ R7.6月評議員会終了まで	平成29年6月14日	2 非常勤	令和5年5月16日	会社役員	2 無
岡崎 真子	2 業務執行理事 R5.6.16 ~ R7.6月評議員会終了まで		2 非常勤	令和5年5月16日	尾山台みどり保育園園長	2 無
塩田 善朗	3 その他理事 R5.6.16 ~ R7.6月評議員会終了まで		2 非常勤	令和5年5月16日	会社役員	2 無
平野 昌司	3 その他理事 R5.6.16 ~ R7.6月評議員会終了まで		2 非常勤	令和5年5月16日	元神戸市市会議員	2 無
藤巻 元美	3 その他理事 R5.6.16 ~ R7.6月評議員会終了まで		2 非常勤	令和5年5月16日	元保育園園長	2 無
倉本 洋子	3 その他理事 R5.6.16 ~ R7.6月評議員会終了まで		2 非常勤	令和5年5月16日	神楽こども園園長	2 無

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。  
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員 2	(2)監事の現員 2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円) 226,944	
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
田邊 恭久	元会社役員 R5.6.16 ~ R7.6月評議員会終了まで	2 無	令和5年6月16日
郷田 誠紀	税理士 R5.6.16 ~ R7.6月評議員会終了まで	2 無	令和5年6月16日

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	-------------------------------------	----------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の数	①常勤専従者の実数 0	②常勤兼務者の実数 常勤換算数	③非常勤者の実数 0
(2)施設・事業所職員の数	①常勤専従者の実数 73	②常勤兼務者の実数 常勤換算数	③非常勤者の実数 59

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
令和5年6月16日	評議員 6 理事 2 監事 0 会計監査人 0	第1号議案 令和4年度決算関係書類・財産目録の承認 第2号議案 理事・監事選任について

令和6年3月26日	6	2	0	0	第1号議案 令和5年度補正予算案 第2号議案 令和6年度予算案、事業計画案
-----------	---	---	---	---	--

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和5年5月29日	5	2	第1号議案 令和4年度決算・事業報告 第2号議案 新理事・監事候補者推薦 第3号議案 元町キッズルームの今後の運営方針 第4号議案 定時評議員会の開催日程および議案について
令和5年6月23日	6	2	【決議省略】第1号議案 理事長及び業務執行理事の選任について
令和5年9月20日	6	2	第1号議案 就業規程関連等規程改定 第2号議案 ホームページ全面刷新について 第3号議案 神楽こども園改修工事に伴う追加工事
令和6年3月11日	6	2	第1号議案 令和5年度補正予算案 第2号議案 令和6年度予算案、事業計画案 第3号議案 尾山台みどり保育園運営規程変更 第4号議案 評議員会の開催日程および議案について

(4)うち開催を省略した回数 1

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	田邊 恭久 柳田 誠紀
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	なし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	なし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称						
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)				
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
001	本部	00000001	本部総務区分		本部						
		兵庫	神戸市長田区	水笠通3丁目4-14	4 その他	4 その他	平成19年5月18日	0	0		
		ア建設費	(ア) 建設年月日(1回目)	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
002	神戸保育園	02101801	幼保連携型認定こども園		神戸保育園						
		兵庫	神戸市長田区	水笠通3丁目4-14	3 自己所有	3 自己所有	平成19年5月18日	95	1,276		
		ア建設費	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			
003	神楽こども園	02101801	幼保連携型認定こども園		神楽こども園						
		兵庫	神戸市長田区	神楽町2丁目2-29	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成20年4月1日	95	1,227		
		ア建設費	平成20年4月1日	21,516,000	51,714,189	0	73,230,189	729,000			
004	元町キッズルーム	02091601	小規模保育事業		元町キッズルーム						
		兵庫	神戸市中央区	花隈町8-19	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成27年4月1日	19	266		
		ア建設費	平成22年3月31日	5,802,000	16,500,000	0	22,302,000	128,000			
005	尾山台みどり保育園	02091201	保育所		尾山台みどり保育園						
		東京都	世田谷区	尾山台3丁目29-2	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成30年4月1日	80	933		
		ア建設費	平成30年3月31日	18,258,750	273,881,250	0	292,140,000	570,880			
006	細田児童館	02091302	児童厚生施設(児童館)		神戸市立細田児童館						
		兵庫	神戸市長田区	細田町7丁目1-30	4 その他	4 その他	令和5年4月1日	0	18,440		
		ア建設費					0				
006	細田児童館	02090401	放課後児童健全育成事業		神戸市立蓮池学童保育コーナー						
		兵庫	神戸市長田区	大谷町1丁目1-10(蓮池小学校内)	4 その他	4 その他	令和5年4月1日	0	6,706		
		ア建設費					0	101,000			

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	③事業所の所在地		④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月)利用者延べ総 数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）						
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型コー ド分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称			
		③事業所の所在地		④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月)利用者延べ総 数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）						
ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

社会福祉事業 幼保連携型認定こども園 ・ 小規模保育事業 ・ 保育所 ・ 児童館 ・ 学童保育コーナー

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組①（地域の要支援者に対する相談支援）	園庭開放・育児相談の実施	神戸保育園・神楽こども園
	兵庫県子育て支援事業として毎週2回実施。	
地域における公益的な取組①（地域の要支援者に対する相談支援）	長田区子育てサークルに場所提供	神戸保育園・神楽こども園
	一般子育て親子にも区の広報誌を通じて参加案内。施設の一部を提供し、産後ティラミス、育児相談を開催。	
地域における公益的な取組③（地域の要支援者に対する権利擁護支援）	園内の清掃委託	神楽こども園
	障がい者多機能型事業所「ワークステーション細田」から週1回委託。	
地域における公益的な取組④（地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供）	長田区社協「ほっとかへんネット」参加	神戸保育園・神楽こども園
	生活困窮者への備蓄品の一部（インスタント麺、缶ミルク、鯖缶）を生活困窮者に寄付。	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	実習生の受入	神戸保育園・神楽こども園・尾山台みどり保育園
	大学・短大からの実習生受入。	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	トライやるウィークを通じ中学生の受入	神戸保育園・神楽こども園
	神戸市長田区中学生の就業体験協力	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	中高生のボランティア受け入れ	神戸保育園・尾山台みどり保育園
	夏休み期間中に中学、高校生に保育体験の場を提供	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	各種会議への参加	区内自治会・各協議会
	近隣自治会・近隣まちづくり協議会・長田区社会福祉協議会等各会議に神戸保育園・神楽こども園園長出席。	
地域における公益的な取組⑨（その他）	エコ活動	神楽こども園
	新湊川公園やJR高架下の清掃を5歳児と職員が実施。日本環境協会からミールケア受賞。	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)

(2) 社会福祉充実計画の策定の状況

①事業名	②事業種別	④事業内容(記述)	⑤計画における事業費のうち社会福祉充実残額財源の合計(円)	⑥⑤のうち今会計年度以降の合計(円)
	③事業内容			
			⑤の合計(円)	⑥の合計(円)
			0	0

(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額

①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）(円)

②地域公益事業(円)

③公益事業(円)

④合計額(①+②+③)(円)

(4) 社会福祉充実計画の実施期間 令和4年8月1日 ~ 令和9年3月31日

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

②事業報告

③財産目録

◎事業計画書	1 有
①第三者評価結果	1 有
②苦情処理結果	1 有
③監事監査結果	1 有
④附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費（円）	704,522,920
②施設・設備に係る公費（円）	1,698,000
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度
神戸保育園	平成28年度
神楽こども園	〃
尾山台みどり保育園	令和4年度

**1 4 . ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況**

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用〔年額〕（円）	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	<p>【文書指摘通知日：令和6年3月15日】 1. 特別の利害関係の確認                  評議員会、理事会の決議において、特別の利害関係を有している役員等が加わっていないかについての確認が行われていない。特別の利害関係の確認方法について整備すること。</p> <p>2. 計算書類等の監査報告                  監事監査報告書について必要な事項の記載が不十分だった。必要な事項は、漏れなく記載すること。</p> <p>3. 契約                  (1) 神楽こども園大規模改修工事について、国通知及び経理規程等に定める契約手続が行われていなかった。今後は国通知及び経理規程等に正しい適切な契約手続を行うこと。                  (2) 随意契約:随意契約に係る手続において、以下の不備等が認められた。                  ア. 空調機（エアコン）更新工事契約について契約の相手方や契約金額等の決定が行われず、当該業者との注文書が交わされていた。                  イ. 随意契約とした理由や経緯等の説明が確認できないものや、複数の見積りを徹して比較した形跡がないものが散見された。競争入札の例外として認められている随意契約を行う場合には、複数業者から見積りを徹して比較するなど、適正な価格を客観的に判断すること。                  ウ. 100万円を超える契約については、経理規程第71条及び第72条の規定により契約書を作成しなければならないところ、請書により処理されていた契約が見受けられた。今後は、経理規程を遵守し、契約書を適正に作成すること。</p> <p>4. 資産管理                  (1) 資産管理規程                  資産の管理運用については、審査基準において、「社会福祉法人の高い公益性、非営利性に鑑みると法人の裁量が無限定に認められるものと解すべきではなく、安全、確実な方法で行われることが望ましい。」とされている。元本が確実に回収できるもの以外での管理運用を行う場合には、資産の管理運用体制を整備すること。                  (2) 有価証券                  現在、有価証券を保有しているが、保有目的や取得価額等を把握しておらず、経理規程第43条に規定する資産管理も行われていなかった。当該有価証券の保有目的、取得価額（帳簿価額）等を再整理し、経理規程等に則った適正な資産管理を行うこと。</p>
-----------------	---

②実施した改善内容

1. 特別の利害関係の確認 理事会および評議員会の開催通知に「※当該議案が特別の利害関係を有する場合は、当該評議員又は理事は、法人に申し出願します。」の文言を追加。 R6.3.26評議員会より、決議事項に対して利害関係を有することを確認し、議事録に記載。
2. 計算書類等の監査報告 R5年度監事監査より資料2-2フィクチャ（業務運営）及び資料2-3フィクチャ（会計）に基づき監査を実施し、資料2-1監査報告書を作成する。また、監事監査における指摘事項については、資料2-4「監事監査指摘事項かかる是正・改善状況」を作成し、指摘事項の是正、改善状況を管理する。
3. 契約 今後、経理規程を遵守し、契約書を適正に作成。具体的対応については、以下の通り。 (1) 競争入札 ①経理規程第68条に定める事項を確認し、公告内容の間違いのないように努める。 ②今後、指名競争入札を行う場合は、理事会にて事前に理事会決議を得るようになる ③指名競争入札の業者選定については、改修工事であることから、後々の不具合発生時のことも考慮し、地元神戸市の業者から選ぶこととし、当法人が3社を選択。設計業者に相談のうえ法人が決めた。（監査当日は、誤った説明をした） ④今後入札時は、神戸市への立ち合いを求め、神戸市の対応結果に合わせる。 ⑤今後は、理事会にて競争入札結果を明記し、議事録に記載する。 ⑥今後は、入札通知等の基準に沿って、また、「民間社会福祉施設整備の手引き」を確認し、適切な契約手続を行う。 (2) 随意契約 ア、イ、ウ 随意契約については、経理規程通りを行うよう法人内研修を実施し、徹底を図る。
4. 資産管理 (1) 資産管理規程 「社会福祉法人モデル資金運用規程」を参考に、資産管理規程を作成し、管理運用体制を整備する。 (2) 有価証券 ①保有目的 社会福祉法人に改組する前から法人にて所有してきたものであり、今後とも売却せず配当金収入を得る目的にて保有し続けるものとし、2024年6月の理事会にて決議。 ②取得価額（帳簿価額） 取得価額については、過去保存資料の再調査を実施し、財団法人から社会福祉法人への法人改組時の取得価額が判明した。

**1 5 . その他**

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

**1 6 . 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称**